

第4回 小平市公共施設マネジメント推進委員会（会議要旨）

日 時 令和4年5月31日 午後2時00分～午後3時50分

場 所 WEB 会議（ZOOM）

出席者 推進委員 5人（欠席2人）

出席課 7人（財務担当部長、公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課長補佐2人、公共施設マネジメント課担当係長2人、教育総務課長補佐）

傍聴者 なし

1 開会

小平市公共施設等総合管理計画及び小平市公共施設マネジメント推進計画の改定内容について説明した。

B委員：住民参加のあり方がしっかり書かれていないという印象を持っている。「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」というキャッチフレーズがあると思うが、その部分を十分に担保する章があってもいいのではないかなと思う。次々と検討していく事例のアーカイブや、それが次の計画にどう生かされるのか書いてほしいと思うし、それをまた次の事例を検討する市民が参考にしたり、次々とよりよい成果を上げていくことにつながるのではないかなと思うので、住民参加の体制についてももう少しフォローしてほしい。

それから20年後という不確定な要素を乗り越えていく枠組みについても、最後にあってもいいのではないかなと思う。

公共施設マネジメント課長：公共施設マネジメント推進計画25ページに施設の更新をする際の基本的な検討手順を示している。この中では、基本計画を策定する段階において、地域住民、施設の利用者などと情報提供・意見交換をすること、また設計の段階においても同様のことを示している。図面ができてから意見を聞くということではなくて、まず基本計画でどのような施設にしていきたいのか、中でどのような活動をしたいのかといった構想の段階から住民との意見交換をするということを示しており、まさに検討の初期から市民と意見交換をするということを進めている。事例のアーカイブという話があったが、十一小の基本計画の末尾には参考資料としてこれまで取り組んできた説明会やオープンハウスなどの記録を掲載している。そういった意味ではご指摘いただいた内容について市としても十分意識しながら事業を進めてきたものと考えている。

20年後のあり方には不確定な要素が多いという指摘はまさにその通りだと思う。このことについては、推進計画は一度作ったら終わりというものではなくて、5年を目途に最新の人口推計であるとか、その時の情勢などを踏まえ、ローリング方式により計画を見直すことにしている。

B委員：ローリング計画というだけでは弱いと感じた。それから市民参加についても、意見交換とか情報提供というのは前から書かれているところであるが、参加とか参画というようなニュアンスが、私にはあまり感じられなく、足りないと思う。多様な方々が、小学校とそれに付随する複合施設を利用することになるので、単純な話し合いではいけないと思う。

A委員：実態としてかなり小平市は市民参加を実施していると思う。それが推進計画に簡単な表現でしか書き表されていないというのが少しギャップを感じている。もう少し肉付けした標準的な市民参加のプロセスのようなものを書き表すことができるのではないかな。またそういうプロセスを示した方が市民にもより安心して受け止めてもらえるのではないかな。それから小川駅西口の意見公募のときなどは非常に良い意見が上がっていたという印象を私は強く持っているので、そういう意味で小平市では、意見公募をすれば相当前向きな、建設的な意見をいただけると思うので、そういう意味も含めてルール化を考えていったらどうかなと思う。

公共施設マネジメント課長：推進計画 27 ページには、基本計画の策定にあたり、公共施設マネジメント推進委員会の意見を踏まえ、また地域住民・施設利用者等への情報提供や意見交換を行いながら、検討の初期からワークショップや市民説明会、ヒアリング、オープンハウス等を段階的に行うことにより、更新後の施設へ愛着や誇りを持ってもらえるように検討を進めるということを具体的に記載している。

2 小平市公共施設マネジメント推進計画進行管理について

資料1の概要を説明した。

D委員：資料1について、目標として延べ床面積のみが書いてあるので、公共施設マネジメントが延べ床面積だけで評価されているような印象を与えかねない。そうではなく、基本方針の中で掲げているような、サービスのあり方がこう変わったとか、そういうことを簡潔に書く方法を何か工夫した方が、後々良いのではないかと考えている。

台帳の整理・一元化の検討について、「実施（終了）」となっているが、こういった一元化は世の中の流れとして進んでいく方向であると思うので、小平市として、きちんと研究した上でこういう結論に至ったということを整理しておいた方がいいと思う。

公共施設マネジメント課長：現時点において、魅力あるサービスの実現という意味においては、公共施設マネジメントの取組で、十一小の更新や、中央の3館合築、小川の新公共施設の取組を進めているが、まだ完成をしておらず、新たなサービスを展開する段階に至っていないということもあり、それを評価する段階にないという状況についてまずご理解をいただきたい。その上でそのことを何か書き表すことができないかということであるが、個別の調査表の中でサービスの側面について触れることができないか可能な範囲での工夫をしていきたいと考えている。

台帳の整理・一元化の検討について、そもそもの発端としては、平成26年度に国から固定資産台帳の整備を求められた中で、それぞれ目的の異なる台帳が複数あるものを一元化することを考えられるかというような投げかけがあったことが検討のきっかけである。検討の過程や結論に至る内容については、内部的には記録として残しており、今後求められた場合には説明ができる形として整えている。

D委員：小平市の公共施設マネジメントは、いわゆる新規の施設整備のみを扱っているものではないはずで、日頃の保全や小さな工夫の積み重ねがどこかにあると思う。新しいものができていないから書けないということではなく、日頃の工夫を書くだけでもいいと思うので、検討いただければと思う。

B委員：市民参加の色々な実績についても、指標があれば書けると思う。市民参加については様々な積み重ねてきていると思うので、実施状況などが書かれると本当に小平市らしい公共施設のマネジメントになっていくのではないかと考えている。

公共施設マネジメント課長：それぞれの資料に応じて、記載のレベル感というか内容について差が生じるものだと考えている。資料1②の個別表には、市民参加の実施状況等の具体的な内容を記載している。

B委員：公共施設マネジメント推進の成果を、延べ床面積の縮減のようなハード面だけではなく、ソフト面での取組に対しても同じように示していく方法があるといいと思う。ある自治体では、「どういう人と関わりを持ったか」ということを評価基準の一つに加えたところがあるが、関係者が多い所ほど、事業の成果が上がったというような評価が出ていた。市民がわくわくするような形で参加し、それがいい結果につながったということが見える化できるようなものがあるといいと思う。

A委員：資料1の①と②の間のような、全体がわかるとともに、もう少し細かいことがわかるレベルの資料があるといいと思う。

資料1①の「未実施項目」にある項目4と6は、令和4年度以降も継続して検討していくということでしょうか。

公共施設マネジメント課長：そうである。項番6については公共施設マネジメントの取組と別の枠組になるが、小平市の経営方針推進プログラムというものがあり、その中で引き続き検討していくということになっている。公共施設マネジメントの取組に密接に関係するので、担当部署と情報共有しながら検討を進めていくことになるが、利用料の負担についてはコロナ禍で生活に困窮されている方がいらっしゃるという状況があり、国も給付金などの対応をしている中で新たな負担を求めるような議論を打ち立てるタイミングとしてはどうかということがあり、ここで議論が保留という形になっている。今後は時期を見極めながら再開していく予定である。

A委員：令和4年度新規の項目で、自動販売機設置と駐車場は有料化の検討を進めるが、集会施設の利用料の検討の方は保留するということは理解しづらい。全体を総括して受益者負担の適正化の取組として市全体で検討していったらどうかと思う。

公共施設マネジメント課長：受益者負担の適正化というのは、公民館や地域センターの使用料ということになる。こちらは現時点でも有料が原則であるが、減免の規定があり、ほとんどの場合において減免が適用されているという状況にある。この減免のあり方について見直しを行うというのが主な取組内容である。一方で自動販売機設置の有料化については、主に個人ではなく、企業や団体が設置しているということもあり、既存のものについても検討の範囲を広げる可能性はあるが、基本的には新規に設置する際に有償にしていってはどうかということで検討している。駐車場の有料化については、例えば庁舎のような手続きに必要なための施設と、スポーツ施設では性格が異なるということもあり、その性格に応じて利用料をどうするかというようなことも考えられる。それぞれの内容の特徴を捉えて個別に進めていくというのが現時点での考えである。

C委員：受益者負担の件であるが、私はある公民館サークルに入っており、この件についてメンバーと何度も議論をした。もっとフレキシブルに新しい（仮称）地区交流センターをどんどん使っていってほしいという方向になっていくと思うが、サークルによって人数や高齢化など色々な事情があり、なかなか有料化に賛同できないところも多くあるし、かたや施設を運営していくためには必要であるという意見もあり、非常に結論は出しづらいのかなと思う。今後早い段階で方向性を打ち出す必要があると思っている。

3 令和3年度公共施設の劣化診断基礎調査の結果について

資料2の概要を説明した。

A委員：第二小学校の体育館については、いつ更新等の適否の判断を行うのか。

公共施設マネジメント課長：令和5年度から6年度にかけて行う予定である。

A委員：その予定で安全性に問題はないのか。

公共施設マネジメント課長：コンクリート中性化以外の指標については健全な状態を保っていたので、安全性に問題はないものと捉えている。

D委員：目標耐用年数を60年と設定していたが、50年になってしまいそうな施設があるという現状を受けて、そこからどんな教訓を得ることができるかということが大事だと思う。どういう保

全をしてきたのかということとの関連がもし見出せるのであれば、これから別の施設について目標耐用年数を検討するときの一つの指針になるので、ぜひ研究すると思う。

目標耐用年数を「何年以上と推定する」という表現は日本語としておかしいと思う。目標はあくまで「設定する」ものであり、例えば「何年以上が妥当であると推定されます」とした方がいいと思う。

C委員：調査結果表の「耐震判断」と、その横にある「補強の有無」の項目について、これは耐震診断をした結果、補強が必要なのか、それとも過去に補強したことがあるものなのかわからなかったもので聞きたい。

公共施設マネジメント課長補佐：耐震診断については、昭和56年を境に耐震基準が変わっているため、それ以前に建てられた建物で耐震診断を行ったものについては「済」、それ以降に建てられた建物については、新耐震基準を満たしているため、改めて耐震診断を行う必要はないため「不要」としている。補強の有無については、耐震診断の結果、強度がある、もしくは新耐震基準を満たしている場合は補強を行う必要がないため「不要」、耐震診断の結果強度が不足しているため、補強を行ったものについては「有」としている。

4 令和4年度における更新等の適否の判断について

資料3の概要を説明した。

A委員：新しい推進計画で小・中学校の統合ブロックを示したことに対する市民や市議会からの反響はあったのか。

公共施設マネジメント課長：5月20日号の市報1面でもその内容を含めた公共施設マネジメントの取組について掲載したが、今のところ反響はない。

教育総務課長補佐：教育委員会の方にも反響はない。

B委員：学校の統廃合や複合化について住民の参加型で進めていくとすると、かなり時間がかかるはずなので、具体的な計画を練るスケジュールと、その前までに参加の機運を高めるスケジュールの両方を考えておいた方がいいと思う。

公共施設マネジメント課長：このことについては、かねてより委員より意見をいただいていたため、今回の改定において小・中学校の統合の部分において、10年程度の期間をかけて検討していく旨の記載をしている。

5 地域コミュニティ施設の方向性の整理について

資料4の概要を説明した。

A委員：（仮称）地区交流センターの具体的な部屋割り、用途はどのようにしていく想定か。例えば地域学習機能については、どのような部屋を用意するのか。

公共施設マネジメント課長：機能別に個別の部屋を設けるということではなく、市民が活動する部屋については、全て多目的室という位置づけで設け、そこで活動してもらうということを考えている。さらにホールのような、100平方メートル程度の広い部屋がほしいということをこれまでの市民参加の場で多く聞いているので、そういった部屋を2つ程度設けること、またそれについても可動式の間仕切りを設置して部屋数を増やしたいときは増やせるような設えにすることを考えている。

A委員：地域学習機能とはどのような機能のことか。

公共施設マネジメント課長：地域学習機能というのは単に貸し部屋ということではなく、現在の小平市の公民館が担っているような、事業の企画や講座をイメージしている。地域の方が自身で学習をするということだけではなく、公民館ごとに設置されている市民を中心とした事業企画委員会と市職員が、地域の特性を踏まえながら、どんなテーマで講座を行うかといったことの協議をしており、（仮称）地区交流センターにおいても、そのような活動を行うというイメージでいる。

D委員：例えば公民館は、新しいまちをつくっていく過程で、姿を変えていくと思っている。ハードや使い方についての説明があったが、もう少し新しいことを許容できるような場や、ビジョンの描き方をしておいた方が、空間利用を未来志向型で考えるにあたっているのではないかなと思う。公民館とかそういうことにこだわる必要はないのではないかなと思う。

公共施設マネジメント課長：市としても、新しい施設を整備する際に、今までと同じものと同じように整備をするということは想定していない。（仮称）地区交流センターの位置付け、目的等については、今後より具体的に市民の意見を聞きながら整えていきたいと考えている。公民館をさらに発展させるような形で、また学校と複合化することになるので、おのずと児童や保護者とのつながりということも生まれてくるであろうし、既存の活動にとらわれず、それをさらに発展させるようなことを市としてもイメージしているところである。

A委員：いわゆる従来型の公民館のスペースをそのまま移すというようなイメージがあるが、例えば電子自治体の機能とか、この場所に行くとオンライン申請ができる端末があって、必要に応じて施設の職員がオンライン申請のサポートをしてくれるようなハードを含めた体制にするとか、あるいはここへ行けばその地区のひとまとまりの情報が手に入るようなスペースを用意するとか、いわば現代的な、先端的な要素というのも付け加えながら複合化を進めるべきだと思う。

公共施設マネジメント課長：オンライン申請というようなことについては、地域コミュニティ施設の中でどこまで対応をするかということもあるが、推進計画の5ページに、環境の変化への対応ということで自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進ということを示している。新しく施設を更新する際には、スマート自治体への転換を図るために、ICT技術の導入が容易となるような建物の整備を検討することや、リモートワークやモバイルワークにも対応できるようなフリーアドレスレイアウトの対応といったことを検討するという大きな方向性を示しており、実現にあたって具体的にどういったニーズがあるのか、どういったことが求められるのかといったことを今後の設計の段階で具体的に検討していきたいと考えている。

D委員：やはり部屋を用意しなくてはいけないという固定観念にとらわれているところが見え隠れするので、そうではないのではないかなという指摘をしたい。標準モデルとして示してしまうと、全ての施設においてその部屋を作るということになってしまうので、それだけが示すべき姿勢ではないという意見である。

公共施設マネジメント課長：推進計画の5ページにおいて、新型コロナウイルスに関する影響ということで、アフターコロナにおいて、施設利用に対する需要の減少があれば、つまり施設に集まらずともコミュニケーションをとることができれば、必要な公共施設の規模への影響を考慮し、延べ床面積の縮減を検討するということで、まさに委員に指摘いただいたようなことを表現は多少異なるが、示しているところである。

A委員：今の公民館の担当部局だけが学校への複合化ということを検討すると、どうしてもDX化等の検討が十分詰められないまま進んでいってしまうのではないかなということも懸念される。D

X化をいかに進めるかというのは、公共施設マネジメント課であったり、あるいは電子自治体の担当課が相当程度関与しないと十分な対応ができなくなってしまうのではないかとすることは心配される場所なので、検討体制をよく考えた方がいいと思う。

6 その他

参考資料1・2の概要を説明した。

A委員：説明会当日はどのような雰囲気であったか。

公共施設マネジメント課長：冒頭市長の方からも公共施設マネジメント全般の内容について説明をした上で、その一環として中央エリアの取組を行っているということを説明していただいた。主な意見などにあるように、非常に期待感が高いという空気が当日の会場からも伝わってきた。これまで公共施設マネジメントの取組と言うと、延べ床面積を縮減するというのがクローズアップされがちであり、中央エリアについても、複合化により床面積を縮減するという説明であるにも関わらず、それを上回る期待感というのが感じられたので、引き続き市民の方々と丁寧に意見交換をしながらよりよい施設にしていきたいと考えている。

E委員：子どもの小学校のPTA活動で学校の部屋を借りる際、教室は副校長先生に、学童クラブ室は市の担当部署に空き状況を確認して鍵を借りるということをしなくてはならず、一つの施設であるのにとても利用がしづらいので、新しい施設では一つの窓口で管理できるようにしてもらいたい。

教育総務課長補佐：学校と学童クラブで管理が異なるのは、今の枠組みではどうしてもそうなるってしまうが、一括管理に関しては課題として捉えているので、今後検討していきたい。

D委員：市としては検討しますという答え方しかできない事情はよくわかるが、こういう声をきちんと市民の方から言っていて受け止めるような姿勢こそ大事だと思う。今後更新をしていく学校のみに適用される話ではなく、今すぐにやらなくてはいけないことだと思う。